

美しい“ふじのくに”

まち・ひと・しごと創生総合戦略

(素案)

静岡県

平成27年3月

美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案） 目次

I 基本的な考え方	1
1 現状認識	1
(1) 人口減少社会の進行	1
(2) 人口構造の変化	1
2 地方創生に向けた基本的視点	2
(1) 人口減少社会を切り開く静岡を「創造」する発想と実践	2
(2) 静岡の特性を活かした「魅力」の最大化	2
3 地方創生の推進体制	2
(1) 県民の英知を結集したオール静岡での取組	2
(2) P D C Aサイクルと府内推進体制の確立	2
II 今後の施策の方向	3
1 地方における安定した雇用を創出する	
(1) 産業の振興と雇用の創出	3
(2) 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現	9
(3) 人口減少下における持続的成長	11
2 地方への新しいひとの流れをつくる	
(1) 魅力ある教育環境の整備	12
(2) 交流の拡大と移住・定住の促進	15
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
(1) 社会総がかりでの次世代育成の促進	20
(2) 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備	22
(3) 希望出生数をかなえる環境整備	23
(4) 子育て支援の充実	25
4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	
(1) 健康長寿の延伸	29
(2) 安全・安心な地域づくり	30
(3) ライフスタイルの変化への的確な対応	32
(4) 地域社会の活性化	34
(5) 行政運営の効率化・最適化と連携の推進	38

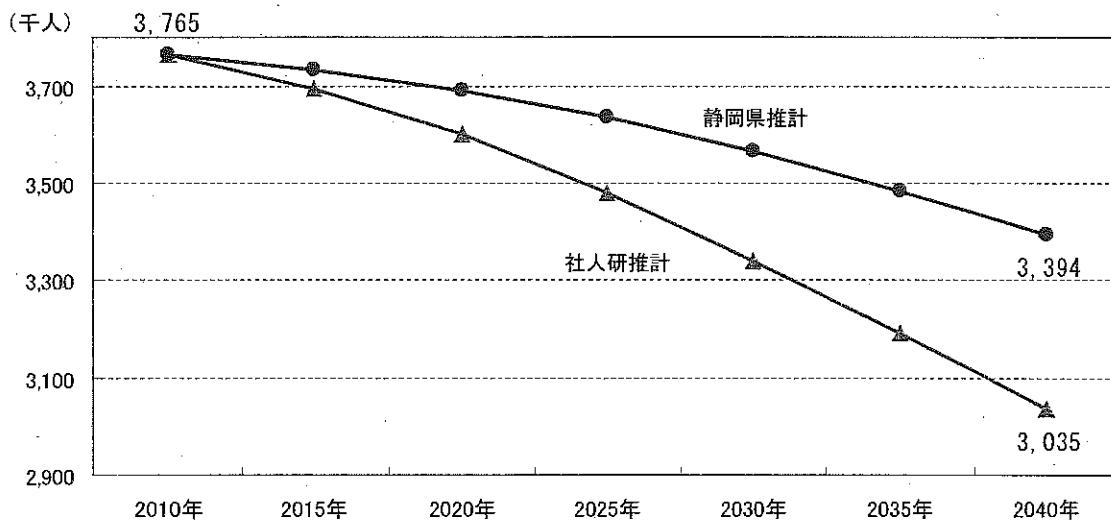
I 基本的な考え方

1 現状認識

(1) 人口減少社会の進行

- 静岡県は、2007年12月の379万7千人をピークに人口減少局面を迎える、今後も数十年間にわたり、静岡県の人口は減少が続いている見込み。
- 静岡県が独自に行った将来推計人口では、合計特殊出生率が2020年に2.0に回復し、かつ、社会移動がない（封鎖人口）と仮定した場合、2040年の静岡県の人口は2013年3月の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計に比べ、人口の減少幅は半分程度と推計される。

静岡県の将来推計人口（静岡県推計）



（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）、静岡県「静岡県の将来人口の推計について」）

	推計条件	
	合計特殊出生率	社会移動
社人研推計	子ども女性比	あり（H17～H22の移動率を準用）
静岡県推計	2020年：2.0	なし（封鎖人口）

（備考）1. 子ども女性比：その年の0～4歳の人口（男女計）を同年の15～49歳の女性人口で割った値

2015年 0.21086、2020年 0.19682、2025年 0.19642、2030年 0.20168、2035年 0.20671、2040年 0.20773

2. 封鎖人口：人口の社会移動がない状態 3. 2010年の本県の合計特殊出生率：1.54

(2) 人口構造の変化

- 静岡県の2040年の人口構成は、年少人口（0～14歳）10.5%、生産年齢人口（15～64歳）52.5%、高齢者人口（65歳以上）37.0%という超高齢社会を迎える見込み。

静岡県の年齢階級別将来推計人口（社人研推計）

	2010年	2020年	2030年	2040年
年少人口 (0～14歳)	51万2千人 (13.7%)	43万7千人 (12.1%)	35万7千人 (10.7%)	31万8千人 (10.5%)
生産年齢人口 (15～64歳)	234万人 (62.5%)	207万4千人 (57.6%)	188万5千人 (56.4%)	159万4千人 (52.5%)
高齢者人口 (65歳以上)	89万2千人 (23.8%)	109万人 (30.3%)	110万人 (32.9%)	112万3千人 (37.0%)

（注）2010年は実績

（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」）

2 地方創生に向けた基本的視点

(1) 人口減少社会を切り開く静岡を「創造」する発想と実践

- ・ 本格的な人口減少局面を迎える、どのような地域を創るのかという明確な意志を持ち、人口減少社会を切り開く先駆けとなる静岡を「創造」するという発想を持って、人口減少対策を実践することが重要。
- ・ 未来への想像力を持ちながら、人口減少のプラスの側面にも目を向け、自然減と社会減を抑制する施策と人口減少社会へ適応する施策を戦略的に展開。

<人口減少の「抑制」戦略>

- ・ 社会が安定する静止人口状態の緩やかな実現に向けて、「生んでよし」、「育ててよし」、「老いてよし」の地域を目指す人口の自然減対策、静岡県に人の流れを呼び込む社会減対策を官民一体となって推進。

<人口減少社会への「適応」戦略>

- ・ 確実に到来する人口減少・少子高齢化社会に対する適応を図るために、人口が減っても快適で安全な生活が保証されるシステムを構築。

(2) 静岡の特性を活かした「魅力」の最大化

○静岡県の特性を踏まえた人口減少対策の構築

- ・ これまでの延長線上にある全国一律の取組では、地域ごとに異なる人口減少局面に的確に対応することは困難。
- ・ 他の自治体との差別化を図り、静岡県の魅力や特性を踏まえた対策を構築していくことが最も重要な視点。

○静岡県の魅力の最大化

- ・ 富士山をはじめ、国内外に誇るべき潜在的な魅力を磨き高め、その魅力の最大化を図ることにより、人口の自然減と社会減に歯止めを掛けていく。

3 地方創生の推進体制

(1) 県民の英知を結集したオール静岡での取組

- ・ 産学官金労言など県内各界・各層の代表者による「(仮称) 静岡県まち・ひと・しごと創生県民会議と、県内 5 つの圏域ごとに「地域会議」を設置し、オール静岡で地方創生に取り組む体制を構築。
- ・ 静岡の将来を担う学生をはじめとする若い世代や女性、地域で活動する団体など、県民の意見を施策に反映。

(2) PDCAサイクルと府内推進体制の確立

- ・ 常に施策の効果を計り、創造的な見直しを行いながら、より効果的な取組を推進するため、適切な政策目標を設定し、人口減少対策の進捗を客観的指標で検証・改善する仕組み(PDCA サイクル)を確立。

II 今後の施策の方向

1 地方における安定した雇用を創出する

(1) 産業の振興と雇用の創出

《産業・雇用》

○多極的な産業構造への転換

成長を牽引する新たな産業を生み出すなど、産業構造の転換を図っていくことが重要である。

同時に、今後の消費人口や労働力人口の縮小、高齢化といった人口の構造的変化に対応した、付加価値の高い製品やサービスの提供が求められている。

<平成27年度の重点的な取組>

(農業の成長産業への発展)

◆農業を成長産業に発展させるための取組【経済産業部】

- ・「食」「茶」「花」の都づくりの推進や戦略的な海外展開、6次産業化による高付加価値化の推進、ビジネス経営体の育成、新技術の開発・導入等の促進などによる新たな食と農ビジネスの創出
- ・高栄養粗飼料の増産、県産牛乳の差別化、食肉センターの再編及び食肉の県内外での販売力強化の推進などによる、本県産畜産物の国内外における競争力の強化と市場拡大

◆農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う組織の育成【交通基盤部】

- ・農業生産基盤整備を実施している3つの地域をモデルとし、ワークショップの開催、外部有識者会議の設置、長期構想や実行計画の策定などにより組織づくりを支援

(次世代産業の創出)

◆静岡新産業集積クラスターの推進【健康福祉部、経済産業部】

- ・新たな拠点施設の整備と「ふじのくに先端医療総合特区」の取組や、地域企業等が行う医療機器の開発や受注拡大に向けた支援、製薬企業等による医薬品開発（治験）の支援などによる、ファルマバレープロジェクトの推進
- ・国の新たな機能性表示制度を活用した製品開発の促進や、中小企業の高付加価値型食品等の開発支援などによるフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進
- ・光・電子技術関連産業支援員による中堅企業の育成や、地域イノベーション戦略支援プログラムの着実な推進などによるフォトンバレープロジェクトの推進
- ・今後、大きな成長が見込まれる食品、医療関連の「健康産業」を対象とした新たな雇用の創造

◆成長産業分野への進出支援

- ・次世代自動車、新エネルギー、航空宇宙などの新成長分野への参入を目指す地域企業に対する、技術相談から研究開発、事業化、販路開拓までの一貫した支援【経済産業部】
- ・充電器の整備や充電器位置情報の発信による電気自動車の利用環境の向上など、官民連携による次世代自動車の普及促進【企画広報部】
- ・「産業戦略推進センター（仮称）」の設置・運営、官民が一体となった産業成長戦略の推進
- ・C N F（セルロースナノファイバー）の産業化に向けた産学官によるネットワークの形成と企業支援【企業局】

(サービス産業の創出)

◆スポーツ産業の振興【経済産業部】

- ・産学民官による県西部、東部、中部地域のスポーツ産業振興協議会の活動を通じたスポーツを切り口としたサービス産業の創出・振興

(中小企業支援の充実)

◆新事業の創出及び中小企業の生産性向上の支援【経済産業部】

- ・ベンチャー創業前の相談、専門家の派遣、販路開拓の支援など、企業の成長段階に応じた適時・的確な支援などによる起業や事業化の促進
- ・「静岡ものづくり革新インストラクタースクール」により、製造現場で経営改善活動をアドバイスできるインストラクターを養成

<中長期的な視点>

- ・人々を惹きつける都づくりの推進や、6次産業化による高付加価値化、ビジネス経営育成等の生産現場の強化による農ビジネス販売額の向上【経済産業部】
- ・農村集落を単位とする、地域が持つ景観や交通インフラ等の地域資源を活かした、新たな付加価値のある農業農村ビジネスと地域経営の展開【交通基盤部】
- ・ファルマバレープロジェクトにおける新拠点施設活用による、次世代診断技術の開発や未病医学の推進などによる先端医療健康産業の創出、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発、フォトンバレープロジェクトにおける光・電子関連技術の開発と事業化などによる、次世代の静岡県経済を担う成長産業の展開【経済産業部】
- ・3つのプロジェクトで実施する人材育成事業の支援による中小企業の産業人材育成の促進や、健康産業雇用創造プロジェクトによる雇用の創造【経済産業部】
- ・地域企業の次世代自動車、新エネルギー、航空宇宙、新素材（C.N.F等）などの新たな事業分野への進出支援による、経済情勢に左右されにくい多極的な産業構造の構築と、本県産業の成長力の強化【経済産業部、企業局】
- ・電気自動車や燃料電池車等、次世代自動車の官民連携した普及促進による、運輸部門の化石燃料への依存度低減【企画広報部】
- ・スポーツを切り口とした関連サービス産業の創出及び地域経済の活性化【経済産業部】
- ・時代に即応した中小企業支援を担う人材の育成と活用による中小企業の生産性向上【経済産業部】
- ・外資系企業の誘致や海外への展開・販路開拓等による海外の成長力の取り込み【経済産業部】

○地域資源を活かした産業の創出・集積

静岡県ならではの産業の創出と仕事の魅力を提供することにより人を惹き付けることができる。若者が将来のキャリアを描くことができる仕事を増やしていくことができれば、魅力はより一層高まる。また、長期的にはポスト工業社会を見据え、インフラを活かした産業構造の転換をテーマとして考えていくことも重要。

<平成27年度の重点的な取組>

(地元資源を活用した地場産業の振興)

◆ふじのくにブランドの推進、6次産業化による高付加価値化の推進【経済産業部】

- ・ブランド商品の認定・表彰と、ブランド商品の情報発信と販路拡大の支援
- ・6次産業化サポートセンターによる総合的な支援、農水商工連携によるネットワーク化の推進

◆県産材の需要と供給の一体的創造による林業・木材産業の再生【経済産業部】

- ・県産材の増産に取り組む林業事業体の経営改革を指導員派遣などにより支援
- ・県産材製品の増産に取り組む製材工場等のネットワークの課題解決をアドバイザー派遣により支援

(地域資源とＩＣＴの結合)

◆超高速ブロードバンドの整備・利活用推進（再掲）

- ・伊豆市、河津町、松崎町における光ファイバ網整備への助成、地域情報化コーディネータの市町・商工会等の研修会への派遣などによる、情報通信基盤整備やＩＣＴ利活用の推進【企画広報部】
- ・IT関係のサテライトオフィスの誘致を核とした定住促進・雇用創造の取組の検討【企画広報部】
- ・海外のインターネット通販サイトを活用した県産品等の販路拡大【経済産業部】

(企業立地・事業継続メリットの明確化)

◆企業立地の促進に向けた本県の優位性の明確化

- ・工業用地の整備、事業活動活性化に向けた規制緩和、支援制度の拡充等の取組PR【経済産業部】
- ・首都圏、近隣県を中心とした、H26見本市出展、投資意向アンケート等の結果を踏まえた、企業訪問の強化【経済産業部】
- ・県内企業の継続的な企業訪問及びきめ細かな立地相談の実施【経済産業部】
- ・「産業戦略推進センター（仮称）」の設置・運営、官民が一体となった産業成長戦略の推進（再掲）【経済産業部】
- ・景観と自然環境に配慮した小山湯船原工業団地（小山町）の整備【企業局】
- ・企業立地による地下水需要の増大に備え、地域ごとの地下水利用可能量を把握する地下水賦存量調査を実施【くらし・環境部】

◆「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進（再掲）【企画広報部】

- ・多様化モデルの創出、防災先進県としての情報発信、県境連携の推進、内陸フロンティア推進区域への支援などによる防災・減災と地域成長を両立する地域づくりの推進

<中長期的な視点>

- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組の県全域での展開による、地域資源を活用した新しい産業の

創出・集積の実現【企画広報部】

- ・県産業成長戦略等を通じた次世代産業の創出、グローバル化等に対応した新たな企業立地の支援拡充、景観と自然環境に配慮した工業用地の整備、高速道路等のインフラ整備を踏まえた戦略的な工業用地の供給と企業誘致などによる、本県の企業立地優位性の定着【経済産業部、企業局】
- ・首都圏市場を中心とした情報発信と販路拡大によるふじのくにブランドの定着、個々の6次産業化の取組から産業の枠を超えた農水商工連携による大規模な6次産業化の実現【経済産業部】
- ・県産材の需要と供給を一体的に創造する仕組みの構築による、林業・木材産業の活性化【経済産業部】
- ・産官学が連携した地域資源とICTの結合した新しい産業振興やイノベーションの創出、ICT関連企業誘致のためのプロモーションや新ビジネスの起業家育成など、ICTの活用による雇用の拡大と大都市圏同様の事業効果の発現（再掲）【企画広報部】
- ・地下水の利用可能量の把握と将来の水需要予測を踏まえた地下水管理体制の構築による、持続可能な地下水の安定的利用の実現【くらし・環境部】

○県内企業とのマッチング促進

県外の大学等へ進学した若者が戻らない主な要因として、東京をはじめとする大都市圏の企業への就職を希望することが考えられる。業績が良くても知名度が低い企業には就職しない傾向を踏まえ、県内企業とのマッチング促進に向けた取組の更なる強化を図る必要がある。

<平成27年度の重点的な取組>

(就職にかかる仲介機能の強化)

◆新卒者等と県内企業とのマッチングの促進

- ・未就職卒業者の就職支援などによる地域のニーズに応じた雇用拡大・人材育成や、中小企業の成長力・経済力向上支援などによる賃金上昇等の待遇改善の取組の促進【経済産業部】
- ・地域企業と県内外の大学や専門学校等の学生をつなげる人材の育成とその活用【経済産業部】
- ・就職面接会や就活セミナーの開催による県内企業への就職促進や、「静岡U・Iターン就職サポートセンター」における首都圏からのU・Iターン就職への支援【経済産業部】
- ・就労支援機関「しづおかジョブステーション」における、就職相談からセミナー、職業紹介までワンストップの就職支援（再掲）【経済産業部】
- ・求職者面接会、企業向け人材確保セミナー等による求職者と県内企業との雇用のミスマッチの解消に向けた取組の推進【経済産業部】
- ・「しづおか就職net」によるメール配信や保護者向けセミナー、高校生JOBフェア（高校生就職面接会）などによる学生や保護者に県内中小企業の魅力を伝える機会の創出【経済産業部、教育委員会】
- ・地域企業と県内外の大学や専門学校等の学生をつなげる人材の育成とその活用【就業支援局】
- ・県立大学、静岡文化芸術大学における学生と地元企業等をつなげるための就業体験や企業見学の機会の提供【文化・観光部】
- ・特別支援学校高等部の個々の生徒の特性に合わせた企業等の職場実習や就労の場の新規開拓な

どによる就労促進【教育委員会】

- ・「産業戦略推進センター（仮称）」の設置・運営、官民が一体となった産業成長戦略の推進（再掲）【経済産業部】

◆障害のある人の雇用促進

- ・障害者働く幸せ創出センターを拠点とした就労相談・企業との連携創出・常設店舗の運営、雇用推進コーディネーターによる就職先企業の開拓やマッチング支援、ジョブコーチ派遣による定着支援、障害のある人及び支援者のスキル向上研修の実施、発達障害のある人の特性に応じた就労移行プログラムの開発などによる障害のある人の経済基盤の確保【健康福祉部、経済産業部】
- ・障害のある人を雇用してOJT、OFF-JTを実施し実習先の事業所に就職させるモデル事業の実施【経済産業部】

◆高年齢者の就労促進【経済産業部】

- ・高年齢者の多様な就業機会の確保、生きがいづくりや活力ある地域社会づくりのためのシルバーメンタルヘルスセンターの取組支援
- ・高年齢者の就職セミナーを実施するとともに企業等における高年齢者の就業機会を創出することによるマッチングの促進

◆中小企業等へのU・I・Jターンの促進【経済産業部】

- ・県内中堅・中小企業への正式雇用前の「お試し就業」の支援による中堅・中小企業で大都市に在住する経験豊富な30～40代のプロフェッショナル人材の本県への呼び込み（大学生等に魅力を伝える機会の創出）

◆新卒者等の県内定着促進

- ・県立大学、静岡文化芸術大学、高等学校における学生・生徒と地元企業等をつなげるための就業体験や企業見学の機会の提供、県外リクルートキャラバン、県内大学や（一社）ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおける県内企業でのインターンシップの促進など、学生と地元企業等をつなげる仕組みづくりや、県就職支援サイト「しづおか就職net」への登録促進など、本県の住みやすさや子育てのしやすさなどの情報提供を行うことによる新卒者等の県内就職等の促進【経済産業部、文化・観光部、交通基盤部、教育委員会】
- ・就職面接会や就活セミナーの開催による県内企業への就職の促進や、「静岡U・Iターン就職サポートセンター」における首都圏からのU・Iターン就職への支援（再掲）【経済産業部】
- ・就労支援機関「しづおかジョブステーション」における、就職相談からセミナー、職業紹介までワンストップの就職支援（再掲）【経済産業部】
- ・介護の未来ナビゲーター（若手介護職員）による介護職の魅力などの情報発信、学校訪問による福祉職セミナーの実施、職場体験事業の実施などによる福祉分野の人材確保対策の推進【健康福祉部】

＜中長期的な視点＞

- ・大学や企業等と連携した学生や保護者等に対する県内中小企業の魅力を紹介する取組などによる、県内就職の増加【経済産業部】
- ・県内出身の新卒者の県内就職促進や、障害のある人の就労機会の拡大と職場定着支援、シルバーメンタルヘルスセンターの業務拡充などによる、あらゆる世代や障害のある人などの就労のニーズにき

め細かく対応した県内企業とのマッチングの促進と、働く意欲を持つ人全ての就労の実現【経済産業部、健康福祉部】

- ・中堅・中小企業で確保が困難なプロフェッショナル人材の大都市圏からの継続的な確保【経済産業部】
- ・団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据え、雇用のミスマッチの解消を図るなど、介護・福祉人材の確保【健康福祉部】
- ・建設業者団体や県内教育機関と連携し、生徒・教員・保護者に対して建設産業の魅力を伝える取組による、建設産業への入職者の増加【交通基盤部】

(2) 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現

《女性・高齢者》

○女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出

女性が意欲と能力を最大限に發揮し、活躍できる社会を実現するため、女性にとって魅力ある新しい産業・仕事を創出していくことが求められる。女性のニーズに応じた対策を推進するためには、静岡県に留まるための条件や環境について幅広く女性の意見を把握すること、静岡県が東京に設置している拠点においても意見を聴取することが必要である。

<平成27年度の重点的な取組>

(魅力的な就業環境の整備)

◆女性が活躍できる産業の創出

- ・スポーツ産業など、女性の働く場の開拓と地域経済への寄与が期待される新たなサービス産業の振興【経済産業部】
- ・伊豆地域や浜名湖地域で先行的に実施している着地型・体験型の観光商品を一元的に提供する仕組みの全県展開に向けた検討など、女性も活躍できる新たな観光産業のビジネスモデルの構築促進【文化・観光部】

◆女性の就業支援

- ・職場づくりアドバイザー派遣等による働き方の見直しや仕事と家庭の両立支援など、女性の継続的な就業に向けた企業の取組支援（再掲）【経済産業部】
- ・子育て世代の求職者を雇用してOJT、OFF-JTを実施し、企業とのマッチングによる就業支援を推進（再掲）【経済産業部】

(キャリア教育等の充実・雇用慣行の見直し)

◆女性の登用促進

- ・女性の活躍を加速化させる官民一体の応援組織「ふじのくに女性大活躍応援会議（仮称）」の構築と計画の策定による女性のキャリア形成の促進、「社会のあらゆる分野における指導的地位に占める女性の割合30%」の実現に向けた取組の推進【くらし・環境部】
- ・「ふじのくに さくや姫セッション（仮称）」の開催による指導的地位にある女性のネットワーク化の促進【くらし・環境部】
- ・役職候補の女性や経営者を対象としたセミナーや、男性経営陣のサミットの開催による、女性のキャリア形成の重要性の理解促進など、女性が活躍できる環境の整備に向けた男性企業経営者の意識改革と共通認識の醸成【くらし・環境部、経済産業部】

<中長期的な視点>

- ・女性も活躍できる新しいサービス産業の振興や、テレワークなどの新しい働き方の提案など、女性にとって魅力的な雇用の場の創出【経済産業部】
- ・企業トップ等の意識改革、県内の指導的地位にある女性のネットワーク化等の更なる促進による全ての女性が個性と能力を最大限に發揮し、活躍できる社会の実現【くらし・環境部】

○中高年齢層が活躍できる地域づくり

今後、高齢化が一層進んでいく中にあっては、中高年齢者の就労や社会参加を促進し、生きがい、やりがいをもって活躍できる地域づくりを進めることにより、中高年齢者を呼び込むことが有効である。

<平成27年度の重点的な取組>

(生きがいを持って働く環境の整備)

◆円滑な労働移動の促進

- ・高齢者の就職セミナーの実施、企業等における就業機会の創出とのマッチング促進による高齢者の活躍の場や人材不足が顕在化している企業の労働力確保の支援（再掲）【経済産業部】

(地域で活躍する環境の整備)

◆地域での活動の場の創出

- ・シルバー人材センターの取組支援による高齢者の知識や経験を活かした生きがいづくりや、活力ある地域社会づくりの推進（再掲）【経済産業部】
- ・中高年齢層などの幅広い年代層の参画促進による地域コミュニティの活性化や、健康な高齢者が一人暮らし高齢者等を訪問し、孤立化防止を図る取組の促進など、地域貢献への意欲を活かす取組の推進（再掲）【経営管理部、健康福祉部】

<中長期的な視点>

- ・企業等の高齢者が持つスキルを活用することによる経営改善支援や、高齢者の互助・共助の促進、若者等と協働でボランティアや地域活動に取り組む機会の拡充による地域コミュニティの活性化などによる、中高年齢層が一層活躍する地域の実現（再掲）【経営管理部、経済産業部、健康福祉部】

(3) 人口減少下における持続的成長

《生産性の向上》

○生産性の向上

人口減少は、労働力人口や経済規模の減少などをもたらす。このような状況下においても、持続的な経済成長による県民生活の水準向上を目指していくことが重要である。

<平成27年度の重点的な取組>

(高いスキルを持った産業人材の育成)

◆次世代人材の育成とスキルアップの支援【経済産業部】

- ・学卒者、離転職者、在職者に対する、能力や適性、雇用や産業の動向、技術の進歩等のニーズに合った職業訓練や、地域企業の成長産業分野への事業展開を促進するための職業訓練の実施
- ・認定職業訓練を実施する中小企業事業主等に対する運営等に係る経費の助成
- ・「静岡ものづくり革新インストラクタースクール」を開設し、生産性向上を図るために現場における経営改善活動（品質向上、コスト低減、期間短縮等）をアドバイスできるインストラクターを養成

(経済とライフスタイルを併せた総合的なイノベーション)

◆経済成長とライフスタイルの変革の両立

- ・ファルマバレー、フーズサイエンス・ヒルズ、フォトンバレーの3つのプロジェクトによる地域企業の新たな製品開発等の推進（再掲）【経済産業部】
- ・県内企業等がワーク・ライフ・バランスなどに取り組む「宣言」の登録・普及と実践の支援や、ワーク・ライフ・バランス推進企業のモデル化（再掲）【経済産業部、くらし・環境部】

<中長期的な視点>

- ・本県の産業に新たな付加価値を生み出すことのできる高いスキルを持った産業人材の輩出【経済産業部】
- ・次代の動きを先取りし、未来につながる産業構造の形成と、より多くの地域企業の参画を得ることによる、本県経済の持続的発展【経済産業部】
- ・企業経営者や管理職等の意識改革の推進などによる働き方の見直しとワークライフバランスの実現（再掲）【くらし・環境部、健康福祉部、経済産業部】

2 地方への新しいひとの流れをつくる

(1) 魅力ある教育環境の整備

《教育》

○教育の多様性確保

多様で魅力ある教育、高等教育を提供することにより、地域に愛着を感じ、静岡県に戻ってくる可能性が高まる。また、静岡県に安心して住み続けてもらうためには、子どもの教育環境の充実が不可欠である。

<平成27年度の重点的な取組>

(多様な教育環境と質の高い教育の提供)

◆多様な学習機会の提供

- ・「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」や、知事と教育委員会の協議・調整の場である総合教育会議の機能的運用による社会総がかりの教育施策の推進【文化・観光部、教育委員会】
- ・富士山をはじめとする自然や歴史文化、産業など、地域に根ざした「地域学」の創出【教育委員会】
- ・次世代エネルギーパークを活用した再生可能エネルギーに関する理解促進や、地域の自然環境等を活かした環境学習などの充実【企画広報部、教育委員会】
- ・きめ細かな学習・生活指導を実現するため、小1、小2の国の施策による35人学級編制に加え小3～6、中1～3において静岡式35人学級編制を実施【教育委員会】
- ・私立学校の自主性、独自性を生かした取組を支援するため、経常費助成に特別配分枠を設置(再掲)【文化・観光部】
- ・感受性の豊かな中高生に、本物の舞台芸術を鑑賞する機会を提供することによる、多様な教育環境の充実【文化・観光部】
- ・ふじのくに地球環境史ミュージアムの開設による多様な学術研究機関との交流、連携の推進や、平成27年度末の一般公開に向けた展示施設の整備【文化・観光部】

◆社会の第一線で活躍できる人材の育成

- ・多様な教育環境の整備を図るため、農業、工業、商業、芸術、スポーツなど新しい実学の奨励による、職業人や多様な分野で社会や地域をリードする人材の育成【教育委員会、文化・観光部】
- ・遊休農地等を活用した農業体験活動、就業体験、産業界からの特別講師の招へい、産業教育設備の整備などによるキャリア教育の充実【教育委員会】

◆幼稚園、保育所、小学校等が連携した取組の推進【教育委員会】

- ・総合教育センター内に児童教育センター機能を設置し、就学前教育推進協議会、県の方針作成、情報発信、幼保小連携のための合同研修、調査研究等を実施

(地域社会で活動する組織との連携)

◆身近な地域主体による教育の実践

- ・子育て経験者等の地域住民の参画による家庭教育支援員の養成、家庭教育支援モデルチームの設置、官民連携による家庭教育支援(子育て協力企業の表彰)(再掲)【教育委員会】

- ・家庭や地域における子育てや人づくりに関する助言を行う「人づくり推進員」の活動強化、人づくり県民運動の展開【文化・観光部】

◆地域で支える教育の推進

- ・地域総ぐるみによる教育の実現に向けた、総合教育会議の設置【文化・観光部】
- ・推進会議や研修会の開催、市町学校への訪問、フォーラムの開催等によるコミュニティ・スクール導入への県民理解促進【教育委員会】
- ・コミュニティ・スクール運営の専門性の高い地域人材となるCSディレクターのモデル的な配置による効果の検証【教育委員会】

<中長期的な視点>

- ・地域社会全体が教育の場となった地域ぐるみ、社会総がかりの教育による本県ならではの「有徳の人づくり」の実現【教育委員会、文化・観光部】
- ・公立中高一貫教育の充実、私立中高における特色ある教育活動の充実など、県民にとって多様で魅力ある教育環境の実現【教育委員会、文化・観光部】
- ・自然、歴史文化などの体験学習や地域学などの推進による、静岡県の特色や地域性を生かした郷土愛を育む学びの展開【教育委員会、文化・観光部】
- ・生徒の個性を伸ばす新しい実学や、社会人・職業人として自立した人材の育成を図るキャリア教育などによる、知識・技術の高度化等に対応した職業人材の輩出【教育委員会、文化・観光部】
- ・家庭教育支援員、人づくり推進員による家庭教育支援、スポーツ少年団活動などを通じたライフスキルの向上や、コミュニティ・スクール運営の効果検証を踏まえた改善と成功事例の普及など、子どもたちの教育を地域ぐるみ・社会総がかりで支える体制の構築【教育委員会、文化・観光部】

○高等教育機能の充実

人口流出に歯止めを掛けるためには、大学等入学時と卒業時の流出を抑制することが大きな課題である。静岡県に若者を惹きつけ、定着を図るためにには、県内の大学等の教育・研究力の向上や地域社会の発展への貢献、高度な学術研究の促進を図っていくことが重要である。

<平成27年度の重点的な取組>

(静岡県や日本の発展を担うグローバル人材の育成)

◆次代を担う人材の育成

- ・スーパーグローバルハイスクール事業や「日本の次世代リーダー育成研修」による本県発展の中核的存在となる人材の育成【教育委員会】
- ・理数教育の更なる充実を図るサイエンススクールの指定などにより、得意分野を生かして活躍できる人材の育成【教育委員会】
- ・高校と大学の連携・接続の強化による「飛び入学」導入に向けた働きかけなど、グローバル社会でも活躍できる人材の育成【文化・観光部】

◆日本人学生に対する留学支援環境の整備【文化・観光部】

- ・県内大学と海外の大学間の交流促進による学生が安心して留学できる留学先の確保など、各大

学における海外留学生数増加に係る取組促進

- ・本県と友好提携都市等間での異文化に触れる教育プログラムの充実による魅力ある留学環境の整備

(魅力ある教育の充実)

◆大学間等連携等による高等教育機能の充実【文化・観光部】

- ・(一社) ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの財政的支援等を通じた大学間連携、大学と地域等との連携、高大連携等による魅力ある高等教育の提供
- ・県内と海外の大学の交流拡大、英語によるプログラムの充実等、高等教育機関の国際化の推進
- ・県立大学、静岡文化芸術大学の中期目標の策定や業務実績の評価、公立大学法人への財政的支援等を通じた県立大学、静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実

(地域と連携した取組の推進)

◆大学と地域の連携体制の充実【文化・観光部】

- ・共同公開講座の開催を通じた研究成果の地域への還元や(一社) ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの財政的支援等を通じた大学等が地域課題の解決に貢献する取組の促進
- ・県立大学における「しづおか学」の必修科目化による学生の静岡県に対する理解の一層の促進、学生・教員による地域住民と協働した地域づくりや、文理融合による地域志向型の研究を通じた地域活性化の促進など、「地(知)の拠点整備事業」(大学 COC) の展開
- ・まちづくりデザインなど静岡文化芸術大学と地域が連携した地域活性化の促進
- ・大学生や大学院生、研究者等が地域の小中高校で出前講座等を行う取組などによる大学生と地域との交流の促進

(高等教育機関における県内進学・就職の促進)

◆学生の就職・進学活動への支援

- ・首都圏等での大学訪問、学内ガイダンスへの参加、就職面接会の開催、就職情報誌の作成などによる県内中小企業等への大学生等の就職促進【経済産業部】
- ・県立大学、静岡文化芸術大学における県内企業の会社説明会開催等による、学生の就職促進に向けた取組への支援【文化・観光部】
- ・(一社) ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおける高等学校等に対する出張講座の促進、静岡大学との連携による出張講義など、県内大学等への進学促進に向けた取組の推進【文化・観光部、教育委員会】

<中長期的な視点>

- ・高校生の視野を広げ、専門性を高める機会の提供、高校と大学の連携・接続の強化等による教育の質の向上などを通じた、本県や日本の次代を担う人材の輩出【文化・観光部、教育委員会】
- ・大学間、大学と地域間連携を通じた教育研究機能の一層の充実、高等教育機関の国際化促進、地域学の創出などに向けた大学コンソーシアムの機能強化促進などによる、魅力ある高等教育の提供【文化・観光部】
- ・本県に魅力を感じ、本県で学び、長く住み続けてもらうための、学生が静岡に関心、愛着を持つための教育の展開【文化・観光部】

(2) 交流の拡大と移住・定住の促進

《交流・定住》

○交流の拡大

観光客＝潜在住民という視点から、地域の資源を活用した観光地づくりを進め、交流の拡大を図ることにより、静岡県の魅力を知ってもらい、何度も来訪する人の中から移住する人が出てくることを目指すことが重要である。

<平成27年度の重点的な取組>

(静岡へ訪れる契機となる魅力の磨き上げと情報発信の強化)

◆世界遺産富士山の顕著な普遍的価値に対する理解の促進と適切な保存管理【文化・観光部】

- ・富士山の保存管理及び情報提供の拠点施設として位置付ける「富士山世界遺産センター（仮称）」の整備（平成28年度開館予定）
- ・富士山包括的保存管理計画の改定を契機とした富士山の顕著な普遍的価値の後世への継承に向けた取組の確実な推進

◆世界水準の魅力を核とした観光地づくり

- ・来訪者に地域ならではの暮らし・文化を体験してもらうなど、地域の魅力ある資源を活用した着地型・体験型観光の推進によるリピーターの創出・拡大【文化・観光部】
- ・世界遺産富士山、南アルプスユネスコエコパーク、世界農業遺産「静岡の茶草場」に続く、伊豆半島ジオパーク、韋山反射炉の世界認定を確実にするための取組や、これらの世界水準の観光資源を活用した魅力ある観光地づくりの推進【文化・観光部】
- ・環境に配慮した取組を行う伊豆半島地域の魅力発信に向けた、新エネルギー等に関する調査や人材の育成【企画広報部】
- ・日本平山頂部に優れた眺望や日本平の価値を発信する施設の整備を進めるために、基本構想を策定【文化・観光部】

◆東静岡周辺地区的都市機能・交流機能の強化

- ・本県を代表する「学術、文化・芸術、スポーツ」の集積エリアである東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の玄関口となる、東静岡駅南口に整備を見込む「文化力の拠点」施設の基本計画の検討・策定【企画広報部】
- ・県立美術館の企画展の充実及びSNS等多様な広報活動の推進による海外も含めた新たな鑑賞者の開拓や中長期修繕計画の策定による魅力向上【文化・観光部】

◆賑わいを創出するイベントの展開【文化・観光部】

- ・東京オリンピック・パラリンピックにおける「文化プログラム」の県内開催に向けた推進体制の整備
- ・地域に定着したイベントとの連携による魅力の向上、関係団体と連携した運営体制の一本化など、S P A C の持つノウハウ等を活かしたふじのくに野外芸術フェスタ事業の展開
- ・徳川家康公の没後400年を記念し、関係市町と連携して、県内各地にあるゆかりの地等を活用した徳川家康公顕彰四百年記念事業を展開

◆観光情報発信機能の強化【文化・観光部】

- ・首都圏や富士山静岡空港就航先を中心に、メディアやS N S 等を活用した、世界遺産富士山、伊豆半島、浜名湖等の観光地やイベント、食などの本県ならではの魅力の発信

(交流推進の核となる人材の育成)

◆おもてなしを支える観光人材の育成【文化・観光部】

- ・着地型・体験型商品を提供するツアーセンターの設置、運営支援を通じた、地域の観光地づくりの中核となる人材の育成
- ・交通事業者、飲食業組合等観光産業の担い手を対象とした各種研修会の実施など、地域の核となって、地域資源を磨き上げ、国内外から来訪者が訪れる魅力的な地域づくりを行う人材の育成と支援策の検討【文化・観光部】

＜中長期的な視点＞

- ・観光客が将来の県民となる可能性を秘めているという観点から、地域資源を活かした観光地づくり、大規模イベントによる知名度の向上や魅力の発信による、選ばれる地域の実現【文化・観光部】
- ・世界遺産富士山の適切な保存管理、富士山世界遺産センター（仮称）での研究成果を踏まえた情報提供など、富士山の魅力向上をはじめ、伊豆半島、南アルプス、浜名湖など世界水準の観光資源を活かした国内外からの交流拡大【文化・観光部】
- ・来訪者に着地型・体験型観光を一元的に提供する仕組みの構築による、地域の新たなビジネスモデルの創出と持続可能な観光地づくりの実現【文化・観光部】
- ・日本平山頂施設の整備、東静岡駅地区への「文化力の拠点」の拠点施設整備、県立美術館の魅力向上などによる、東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域一体の「場の力」の最大化による憧れられる地域の実現【企画広報部、文化・観光部】

○移住・定住の促進

リターンやIターン希望者等に対する支援体制を整備するとともに、大都市圏にはない、静岡県の特性、魅力を活かした移住・定住促進策を展開することが重要である。静岡県の持つ高い潜在力を活かし、居住に関する魅力を発信していくことが必要である。

<平成27年度の重点的な取組>

(魅力的なライフスタイルの提案と発信)

◆豊かな暮らし空間の創生【くらし・環境部】

- ・内陸フロンティア推進区域における豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備に対する支援やアドバイザー派遣、実務研修会の開催による豊かな暮らし空間の普及啓発

◆「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進（再掲）【企画広報部】

- ・多様化モデルの創出、防災先進県としての情報発信、県境連携の推進、内陸フロンティア推進区域への支援などによる防災・減災と地域成長を両立する地域づくりの推進

(就業・生活環境の充実)

◆超高速ブロードバンドの整備・利活用推進【企画広報部】

- ・伊豆市、河津町、松崎町における光ファイバ網整備への助成、地域情報化コーディネータの市町・商工会等の研修会への派遣などによる、情報通信基盤整備やICT利活用の推進
- ・IT関係のサテライトオフィスの誘致を核とした定住促進・雇用創造の取組の検討

◆空き家の活用・流通促進【くらし・環境部】

- ・静岡不動産流通活性化協議会内の空き家対策部会において具体的な空き家の活用方策や流通促進の検討、空き家を中古住宅市場に供給するモデル事業の実施、「静岡県空き家バンク」の拡充（移住者の希望に沿った受入態勢の整備）

◆相談・受入態勢の充実【くらし・環境部】

- ・首都圏における移住相談窓口「ふじのくにに住みかえるセンター」の設置・運営、移住相談会やフェアへの出展、住まいや雇用など本県の暮らしの魅力を多様な媒体により情報発信
- ・移住・定住に積極的な市町や関係団体で構成する「ふじのくにに住みかえる推進本部」の設置による連携体制の構築
- ・地域協力活動を行う外部人材を「ふじのくに暮らし推進隊」として条件不利地域等に派遣し、受入地域への移住・定住を促進【くらし・環境部】

<中長期的な視点>

- ・官民の連携による住宅地整備等における豊かな暮らし空間創生の促進など、自然とのふれあいや家族との団欒、地域とのつながりを大切にした快適な暮らし空間の実現【くらし・環境部】
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組の県全域での展開による、生活と自然の調和する快適な暮らし空間の実現を目指した、新しいライフスタイルの創出【企画広報部】
- ・産官学が連携した地域資源とICTの結合した新しい産業振興やイノベーションの創出、ICT関連企業誘致のためのプロモーションや新ビジネスの起業家育成、雇用の場と合わせて空き家を提供する仕組みづくりなどによる、本県への移住・定住の拡大【企画広報部、くらし・環境部】
- ・地域への貢献を求め過ぎない緩やかなつながりの構築や「よそ者」を受け入れる意識の醸成な

ど、移住者を受け入れる地域の基盤づくりと合わせ、県内各地域の受入態勢を市町、地域団体等と協働で構築し、県内全域で移住や二地域居住を受け入れ【くらし・環境部】

○外国人観光客や留学生の呼び込み

外国人観光客や留学生を静岡県に呼び込み、魅力を知ってもらうことにより、定住につなげることが有効である。また、行政・大学・企業などの間で静岡県において活躍して欲しい人材のイメージを共有しながら、質の高い人材を呼び込んでいくことも重要である。

<平成27年度の重点的な取組>

(東京オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客強化)

◆静岡県の知名度の向上と外国人観光客の来訪滞在・周遊の促進【文化・観光部】

- ・世界文化遺産富士山等知名度の高い素材を活かし、現地メディアを活用した本県観光地の認知度の向上と、旅行商品造成の促進による県内来訪の推進
- ・富士山静岡空港等交通結節点と観光地を結ぶ二次交通の整備のため、レンタカーの活用やフリーアクセスの充実等の促進
- ・東京発のオプショナルツアー造成による県内周遊滞在の促進

◆スポーツ・文化交流の促進【文化・観光部】

- ・ラグビーワールドカップ2019の開催準備や機運醸成、東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致、国際的なスポーツイベントの開催支援等
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける「文化プログラム」の県内開催に向けた推進体制の構築と、文化・観光資源の検証・掘り起こし

◆海外との交流基盤等の充実

- ・官民の緊密な連携による先導的な空港経営を推進し、富士山静岡空港の利便性を更に高め、より多くの路線・便数の確保や利用拡大、利用者の満足度向上、空港を活かした地域の魅力づくりを進め、交流の玄関口としての機能を強化【文化・観光部】
- ・首都圏の航空需要の一部を担う富士山静岡空港の利便性向上に向け、空港と結節した新幹線新駅の実現に向けた取組の推進【交通基盤部】
- ・クルーズ船寄港誘致戦略（仮称）の策定、国内外への情報発信など、清水港を玄関口とした国内外との交流機能の強化【交通基盤部】

(アジアからの留学生の受入促進)

◆留学生の受入体制の強化【文化・観光部】

- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた、留学情報発信や就職支援などの留学生の入り口から出口までの支援事業の実施
- ・短期留学生交流などの県内大学と海外の大学との交流拡大、英語による教育プログラムの充実等、高等教育機関の国際化の推進

(多文化共生の先進地の形成)

◆外国人も住みやすく活躍しやすい環境づくり【企画広報部】

- ・居住、医療、保健、福祉分野など、県内在住外国人に対するFMやインターネットラジオ等での情報提供による生活環境の充実

- ・外国語ボランティアバンク運営、ふじのくに留学生親善大使による県民との交流推進、外国人コミュニティとの連携による防災啓発の推進など、県内在住の多文化人材の活用とPRの推進
- ＜中長期的な視点＞

- ・東京オリンピック等を契機とした静岡県の知名度と旅行目的地としての認知度向上、快適に周遊するための交通アクセスの利便性向上などによる、海外の観光客の増加【文化・観光部】
- ・ラグビーワールドカップ2019や東京オリンピック・パラリンピック等によるスポーツ交流の拡大を一過性に終らせず、継続的な交流へと発展【文化・観光部】
- ・富士山静岡空港の競争力強化や清水港へのクルーズ船誘致など海外との交流基盤の強化による、国際交流人口の拡大【文化・観光部、交通基盤部】
- ・静岡留学を情報発信源とした現地でのネットワークの整備等による、留学生の循環型受け入れや異文化交流の定着【企画広報部、文化・観光部】
- ・在住外国人のコミュニケーション支援や活躍の場づくりなど、在住外国人も活用した多文化共生先進地域の形成とPRを更に進めることによる、外国人の定住者数の拡大【企画広報部】

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 社会総がかりでの次世代育成の促進

《社会全体の取組》

○次世代育成に向けた意識改革

家庭、職場はもとより、地域において次世代育成の大切さについての理解が深められ、社会全体で子育てを応援するための意識改革が求められている。

<平成27年度の重点的な取組>

(企業における意識改革)

◆男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進

- ・企業経営者等を対象とした先進企業視察研修やセミナーの開催など、組織風土改革や働き方の見直しの促進【経済産業部】
- ・企業に社会保険労務士を派遣し、一般事業主行動計画の策定を支援【経済産業部】
- ・企業に職場づくりアドバイザーを派遣し、職場改善を行うとともに経過を情報発信するなど、ワーク・ライフ・バランス推進企業のモデル化【経済産業部】
- ・県内事業所・団体がワーク・ライフ・バランスなどに取り組む「宣言」の登録・普及と実践の支援【くらし・環境部】

(家庭における意識改革)

◆父親の意識改革と子育て参加の促進

- ・男女共同参画団体等との連携・協働による講演や調査、情報提供など、家庭における固定的役割分担等の見直しへの働きかけ【くらし・環境部】

(地域における意識改革)

◆地域における家庭教育の支援【教育委員会】

- ・子育て経験者や高齢者等、地域住民の参画による家庭教育支援員の養成と家庭教育支援モデルチームの設置
- ・企業への協力要請、子育て協力企業の表彰など、官民連携による家庭教育支援

<中長期的な視点>

- ・企業経営者や管理職のより一層の意識改革を図り、男女がともに仕事と家庭を両立できる社会の実現【くらし・環境部、経済産業部】
- ・子育てを男女共同で取り組むための、固定的な性別役割分担意識の是正と男性の意識改革【くらし・環境部】
- ・社会全体で家庭教育を支援する気運を高め、新しいサポートの仕組みを地域社会で構築【教育委員会】

○世代間の相互扶助を実感する機会の拡充

子どものころから乳幼児を身近に感じることができる機会や、現在の子どもは将来の高齢者の支え手であるというような、世代間の相互扶助について実感する機会の拡充が求められる。

<平成27年度の重点的な取組>

(乳幼児に触れる機会の創出)

◆乳幼児と触れ合う機会の拡大【健康福祉部、教育委員会】

- ・命の大切さを啓発するため、子どもに乳幼児とふれあい交流する機会を提供【健康福祉部】
- ・高校生の保育体験実習の実施など、生命の尊さや乳幼児を思いやる心の醸成【教育委員会】

(世代間の交流機会の拡充)

◆多様な世代が触れ合う機会の拡大【健康福祉部】

- ・長寿者と子どもとの交流活動を、東部、中部、西部の各地域のモデル地区で実施

<中長期的な視点>

- ・子どもを身近に感じることで、命の尊さや世代間の理解が深まることによる、喜びや幸せを感じながら次世代を育てようと思う人の増加【健康福祉部、教育委員会】

○結婚気運の醸成

未婚化・晩婚化が進む一方で、静岡県の意識調査によれば未婚者の約8割が結婚を望んでおり、結婚を望む男女が着実にその歩みを進められることが求められる。

<平成27年度の重点的な取組>

(結婚に関する取組の充実)

◆結婚や出産を望む人が希望どおり結婚して家庭を築き、子育てができる環境の整備【健康福祉部】

- ・若い世代に対する妊娠・出産に関する講座の開催などにより、家庭を持ち親となることのすばらしさの啓発
- ・企業等が連携して結婚を希望する従業員を応援する仕組みの構築など、結婚支援の必要性に関する企業の理解促進と自主的な取組の後押し

<中長期的な視点>

- ・若い世代が結婚や家庭を持つことへの夢を持ち、その夢を叶えることができる社会の実現【健康福祉部】

○若者の雇用・生活の安定化

正規雇用の促進など、若者の雇用と生活の安定化を図り、結婚や家族を形成することを選択できるようにすることが重要である。

<平成27年度の重点的な取組>

(若者の経済的基盤の安定)

◆若者への就労支援【経済産業部】

- ・就労支援機関「しずおかジョブステーション」における、就職相談からセミナー、職業紹介までワンストップの就職支援
- ・就労に困難を抱える若者を対象に、個々の状況に応じた就労体験を通じた自立の促進
- ・求職者面接会、企業向け人材確保セミナー等による求職者と県内企業との雇用のミスマッチの解消に向けた取組の推進（再掲）
- ・セミナーやコンサルティングの実施などによる、中小企業における正社員化や職場定着に向けた取組の支援

<中長期的な視点>

- ・各就労支援機関の連携強化による正規雇用の促進やニーズにあった実効性の高い就労支援などによる、若年層の経済的基盤の確立【経済産業部】

(3) 希望出生数をかなえる環境整備

《出産》

○母子保健サービスの充実

誰もが希望する人数の子どもを持つことができるよう、妊娠・出産のための健康づくりが求められる。

<平成27年度の重点的な取組>

(妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及)

◆適切な時期に妊娠・出産する者の増加、不妊治療を行う夫婦への支援【健康福祉部】

- ・妊娠・出産に関する正しい知識の習得や妊娠・出産を含めた将来設計ができるよう、若い世代を対象とした講座や講演会等による啓発の実施
- ・特定不妊治療（体外受精、顕微授精）にかかる治療費に加え、医療保険適用外の一般不妊治療（人工授精）、男性不妊治療（外科的手術）にかかる治療費の支援
- ・不妊・不育に悩む夫婦や家族に対しての医師又は助産師等による相談等の実施
- ・妊娠を希望する女性等のうち、接種歴・既往歴のない方を対象とする風しん抗体検査の実施

<中長期的な視点>

- ・妊娠・出産に関する正しい知識の普及、学校教育等をまきこんだ健康教育などによる、適切な時期に妊娠・出産する者の増加【健康福祉部】
- ・子どもを望む夫婦に対する支援などによる、誰もが希望する人数の子どもを持つことができる社会の実現と出生数の増加【健康福祉部】

○安心して出産できる環境の整備

妊娠や出産においては、誰もが期待とともに戸惑いや不安を経験する。安心して出産できる環境整備に向けて、妊娠、出産、産後までの切れ目ない支援が求められる。

<平成27年度の重点的な取組>

(妊娠期からのワンストップ相談支援体制の充実)

◆市町と連携した、利用者が活用しやすい相談支援の実施、小児を持つ親の不安解消・小児科医の負担軽減のための小児救急医療体制の確保【健康福祉部】

- ・望まない妊娠等により悩みを抱く当事者や家族に対する相談等の実施
- ・先天性代謝異常等を早期発見し治療に結びつけるための検査の実施
- ・妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対してワンストップサービス拠点を整備し妊産婦等への支援を実施する市町に対する助成
- ・夜間や休日等、医療機関の受診が困難な時間帯における電話相談等の実施
- ・市町に対する小児救急医療施設運営に必要な経費の助成

(多様な出産環境と施設の充実)

◆周産期医療体制の確保、新たに分娩を取り扱う医療施設の増加と産科医療への理解の促進【健康福祉部】

- ・産科医、小児科医及び有識者等による周産期医療体制の検討・評価、周産期母子医療センターの運営支援など、地域における周産期医療体制の確保
- ・周産期医療人材の育成や情報共有など、周産期医療における連携システムの構築

- ・新たに分娩を取り扱う医療施設を開設する経費を助成する市町の支援など、身近な地域における出産の場の確保
- ・分娩手当・帝王切開手当等への助成を通じた、産科医等の勤務環境における処遇改善
- ・産科医による相談会など妊婦等への適切な受診行動の促進
- ・県東部地域における新たな周産期医療機関の整備

(多子世帯への支援)

◆多子世帯に対する経済的支援【健康福祉部】

- ・家庭等における生活の安定に寄与する児童手当の支給
- ・中学3年生までの医療費を補助する市町に対しての助成による、子育て家庭の経済的負担の軽減と疾病の早期治療の促進

<中長期的な視点>

- ・市町及び医療、保健、福祉の各関係機関との連携による、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援体制の確立【健康福祉部】
- ・全ての小児2次救急医療圏における小児2次救急医療体制の確保、各地域（東・中・西部）における総合周産期母子医療センターを核とした周産期医療施設のネットワークの充実、産科医の負担軽減を契機とした産科医数及び分娩取扱施設数の増加、子育て家庭の経済的負担の軽減による、地域で安心して出産・子育てができる社会の実現【健康福祉部】

(4) 子育て支援の充実

《子育て》

○待機児童ゼロの実現

女性の就業率の上昇などによる保育ニーズの拡大や働き方の多様化に応じて、保育サービスの量的拡充を図ることにより、待機児童ゼロを早期に実現する必要がある。

<平成27年度の重点的な取組>

(地域のニーズを踏まえた子育て支援施設の整備)

◆地域の需要を踏まえた保育サービスの量的拡大【健康福祉部】

- ・保育所、認定こども園、放課後児童クラブの整備に要する経費に対する助成など、子ども・子育て支援新制度による保育利用の対象拡大への対応
- ・小規模保育事業所設置や保育コンシェルジュの配置等に要する経費に対する助成

(いつでも希望の保育所へ入所できる環境整備)

◆入所希望にいつでも対応できる取組の推進【健康福祉部】

- ・年度途中に入所する0～2歳児に対応するための保育士を年度当初から配置する市町への支援

<中長期的な視点>

- ・保育所整備等の取組に対する支援や市町と連携した年度途中の入所サポートなど、保育ニーズの拡大や働き方の多様化に応じた保育サービスの量的・質的拡充による、すべての子どもの健やかな成長のための、地域の実情に応じた適切な保育・子育てサービスの提供【健康福祉部】

○多様で質の高い保育・教育環境の充実

「面白い仕事や保育が充実している」など、保育所、幼稚園から高校までの長い子育て期間を楽しめる地域であることが、子育て世帯が住居を選択する大切な要素となる。

<平成27年度の重点的な取組>

(多様な働き方や家族形態に対応した保育サービス等の提供)

◆多様な保育サービスの充実【健康福祉部】

- ・病児保育など、多様な保育ニーズに対応した保育の実施
- ・放課後児童クラブを運営する市町や低年齢児の保育を手厚く行うために要する経費等に対する助成
- ・放課後児童クラブで勤務する職員の資格「放課後児童支援員」の認定、育児経験の豊富な地域の人材の「子育て支援員」認定など、多様な子育てに係る事業の担い手の確保
- ・ファミリー・サポート・センター未設置市町への設置促進や病児・病後児預かり等の機能拡充
- ・補助基準額の増額や加算制度の拡充による、病院内保育所を設置・運営する病院に対する支援内容の充実

(子どもを学ばせたくなるような教育の提供)

◆魅力ある学校づくりの支援

- ・学校支援地域本部の設置や放課後子ども教室の開催など、地域住民等の参画により学校を支援する仕組みづくりの促進【教育委員会】
- ・私立学校の自主性、独自性を生かした取組を支援するため、経常費助成に特別配分枠を設置【文

化・観光部】

◆理数・専門分野の卓越した資質を有する生徒の育成【教育委員会】

- ・高校と大学との連携を一層強化し、高校生の高度な研究体験や活動を行う機会の提供（国際科学オリンピック等への参加の促進、学会等の研究発表等の促進、大学院生との研究活動の実施など）

◆学校体育、スポーツ・文化活動の充実【教育委員会】

- ・専門的指導力を持つ外部指導者の学校への派遣時間数や配置数を拡大し、生徒や保護者等のニーズに対応した部活動の充実

◆特別支援学校における超早期教育の推進【教育委員会】

- ・視覚特別支援学校に超早期教室を設置し、視覚障害のある乳幼児（0～2歳）及び保護者に対する支援体制を充実

<中長期的な視点>

- ・すべての子どもの健やかな成長のための、地域の実情に応じた適切な保育・子育てサービスの提供【健康福祉部】
- ・病院内保育所の設置・運営に対する支援などによる、看護職員等医療従事者の育児と仕事の両立【健康福祉部】
- ・多様なニーズに応えることができる公立学校の魅力向上、私立中高における時代の要請に応えた特色ある教育活動の展開など、県民に選択される学校づくりの実現【教育委員会、文化・観光部】
- ・外部指導者の部活動指導などによる、生徒や保護者の多様なニーズに応える「しづおか型部活動」の実現【教育委員会】
- ・医療・福祉機関との連携による療育支援、家庭との連携による障害の特性に応じた教育支援などによる、子どもの発達に即した教育環境の確保【教育委員会】

○職場や地域における子育ての支援

地域の誰もが喜んで子育てを支援し、子どもが健やかに育つことができる環境の充実が望まれる。自身が生んでも生まなくても社会全体が子育て支援に関わっていく取組が必要である。

<平成27年度の重点的な取組>

（「子育ては尊い仕事」理念の普及）

◆子育てが社会的に評価される仕組みの構築【健康福祉部】

- ・育児中の母親等の子育て経験を活かした保育士資格取得支援
- ・子育てで培われる感性と母親力を商品開発などに活用する取組の実施
- ・子どもや子育てを応援する「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携の促進と様々な活動の周知・普及
- ・「しづおか子育て優待カード」協賛店舗の拡充など、社会全体で子育てを応援する気運の醸成（次世代育成の社会全体での支援）

◆社会全体が次世代育成に関わり、支援する取組の充実【健康福祉部】

- ・ひとり親家庭の子のランドセル等購入補助、ひとり親家庭の面会交流支援など、ひとり親家庭

における児童の健全な育成と経済的負担の軽減

- ・母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業相談や生活相談の実施など、ひとり親家庭の総合的支援
- ・施設等で暮らす子どもに対し20歳から大学等の卒業までの修学を支援し、子どもの精神的な拠り所の確保と将来の安定的な自立の促進
- ・地域において専門的助言・援助・指導等を行う児童家庭支援センターの運営支援
- ・所得税非課税世帯の母子等にかかる医療費の助成
- ・児童養護施設等における施設職員の資質向上・人材確保支援
- ・里親制度の啓発や里親支援の取組の実施

◆障害のある子どもやその家族への支援【健康福祉部】

- ・相談支援専門員等のスキルアップや発達障害者支援センターにおける専門的な研修など、相談支援体制の強化
- ・聴覚に障害のある子どもを育てた経験のある保護者をピアカウンセラーとして養成し派遣するなど、親の不安解消や安定した家族関係の形成への支援
- ・在宅重症心身障害児の医療的支援を行う看護師の育成など、重症児が安心して地域生活を過ごせるよう支援

(地域の子育て支援の輪の拡大)

◆地域における家庭教育の支援(再掲)【教育委員会】

- ・子育て経験者や高齢者等、地域住民の参画による家庭教育支援員の養成と家庭教育支援モデルチームの設置(再掲)
- ・企業への協力要請、子育て協力企業の表彰など、官民連携による家庭教育支援(再掲)

(企業との連携による子育て支援)

◆男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進(再掲)【くらし・環境部、経済産業部】

- ・企業経営者等を対象とした先進企業視察研修やセミナーの開催など、組織風土改革や働き方の見直しの促進(再掲)【経済産業部】
- ・企業に社会保険労務士を派遣し、一般事業主行動計画の策定を支援(再掲)【経済産業部】
- ・企業に職場づくりアドバイザーを派遣し、職場改善を行うとともに経過を情報発信するなど、ワーク・ライフ・バランス推進企業のモデル化(再掲)【経済産業部】
- ・県内事業所・団体がワーク・ライフ・バランスなどに取り組む「宣言」の登録・普及と実践の支援(再掲)【くらし・環境部】

(育児と就業の両立に積極的に取り組む企業への支援)

◆育児と就業の両立に先進的に取り組む企業の紹介【健康福祉部】

- ・経済団体との連携による企業子宝率調査の実施と子育てを応援する企業の発掘
- ・子育て応援リーディングカンパニーの表彰と情報発信
- ・職場での子育て支援に当たっての「マタハラ・セクハラ」に対する配慮と子育て支援事例の紹介・普及

(育児休業明けの円滑復帰の支援)

◆継続就業の支援【経済産業部】

- ・職場づくりアドバイザー派遣等による働き方の見直しや仕事と家庭の両立支援など、女性の継続的な就業に向けた企業の取組支援（再掲）
- ・就労支援機関「しづおかジョブステーション」における、就職相談からセミナー、職業紹介までワンストップの就職支援（再掲）
- ・子育て世代の求職者を雇用して0JT、OFF-JTを実施し、企業とのマッチングによる就業支援を推進（再掲）

＜中長期的な視点＞

- ・子どもを健やかに育てようとするすべての人が、社会のあらゆる方々から大切にされていることを実感できる社会の実現【健康福祉部】
- ・修学や就職を支援する取組や家庭的養護の更なる充実による、社会的養護が必要な子どもの将来における安定した自立の実現【健康福祉部】
- ・ひとり親家庭における、自立し安定した生活を送ることができる生活基盤の確立【健康福祉部】
- ・企業子宝率という指標を活用した子育てを応援する企業の拡大や、静岡県の企業が子育て社員にやさしいというイメージの定着【健康福祉部】
- ・障害のある児童や家族に対する相談支援体制及び福祉サービスの一層の充実による、障害のある児童が住み慣れた地域で心豊かに安心してくらすことができる社会の実現【健康福祉部】
- ・企業経営者や管理職のより一層の意識改革を図り、男女がともに仕事と家庭を両立できる社会の実現（再掲）【くらし・環境部、経済産業部】

4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 健康長寿の延伸

《健康づくり》

○県民の健康づくりの推進

健康寿命の更なる延伸を図り、超高齢社会における日本のモデルとなるような健康づくりを進めていくべきである。

<平成27年度の重点的な取組>

(家庭・地域・職域など社会全体での健康づくりの取組)

◆地域での自助、互助、共助による健康長寿の取組の推進【健康福祉部】

- ・健康で長生きするための「健康寿命日本一である静岡県ならでは」の秘訣を明らかにし、“身近なお手本（ロールモデル）”として周知
- ・健康運動指導士の参画により各地域の健康長寿を推進する人材（お達者推進隊）を養成するなど、地域での生活を支える担い手の掘り起こし
- ・高齢者版ふじ33プログラムの普及支援、長寿者のスポーツ大会や美術展の開催、学校での健康づくり活動の支援など、適切な運動及び食生活と社会参加に対する支援

◆健康寿命日本一の推進【健康福祉部】

- ・減塩55プログラムの開発（減塩行動に関する自己チェック表の開発、減塩プログラムの作成、検証、研修会の開催）
- ・データヘルス計画推進セミナーの開催、企業別健康データの分析と健康づくり活動の検証、業種別の健康指導など、企業の健康づくりの取組支援
- ・人工透析予備群のハイリスク者の治療推進体制の構築（受診促進にかかる研修、先進事例紹介、市町と医療機関による連携調整会議の設置）
- ・本県の四季折々の花など、魅力あふれる地域資源を活用した健康づくりのモデル事業の実施による、楽しみながら健康づくりに取り組む機会の創出
- ・薬局を地域密着の健康情報拠点と位置付けて、健康相談窓口の設置や禁煙サポートなど薬局における健康支援、正しいセルフメディケーションの啓発
- ・食品衛生監視指導の実施、学校給食関連施設等に対するHACCP導入支援、県産食品取扱い施設への食品表示責任者の設置など、食品の安全安心の確保
- ・薬学講座の充実、薬物乱用防止啓発活動、再乱用防止対策の推進、麻薬取扱施設等への立入検査や危険ドラッグの買上げ検査の実施など、薬物乱用防止対策の推進

<中長期的な視点>

- ・長寿者世代とともに、子ども世代や働き盛り世代を含む各世代に対して、健康長寿の取組の働きかけを実施することによる健康寿命の更なる延伸【健康福祉部】
- ・行政、企業、学校、医療・福祉関係団体、地域団体等が相互の連携・協働により、県民の健康づくりを総合的に支援する体制の構築【健康福祉部】
- ・薬局の相談機能の充実などによる、県民の正しいセルフメディケーションの定着【健康福祉部】
- ・食品を原因とする健康被害の減少や食品表示の適正化による、子育て世代の食品に対する不安解消【健康福祉部】
- ・県民が薬物に手を出さない、手を出させない環境の構築による、薬物乱用の撲滅【健康福祉部】

(2) 安全・安心な地域づくり

○地震・津波対策の推進

事前防災・減災に係る施策を進めることで災害に強い、安全・安心な地域をつくり、地震や津波に対する不安を払拭することが重要である。

<平成27年度の重点的な取組>

(防災の先進性のPR)

◆防災先進県としての国土強靭化の推進【危機管理部】

- ・地震・津波対策や富士山火山対策、土砂災害など、あらゆる自然災害に備えた「国土強靭化地域計画」に基づく施策の総合的かつ計画的な推進

◆「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進【企画広報部】

- ・多様化モデルの創出、防災先進県としての情報発信、県境連携の推進、内陸フロンティア推進区域への支援などによる防災・減災と地域成長を両立する地域づくりの推進

◆「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進

- ・平成34年度までに想定される犠牲者を8割減少させることを目指した「地震・津波対策アクションプログラム2013」における、レベル1の津波に対して施設高が不足する津波対策施設の嵩上げや耐震化が必要な堤防の液状化対策等の実施、住宅・建築物の耐震化、堤防等の粘り強い構造への改良など、162アクションの着実な推進【くらし・環境部、交通基盤部、危機管理部】
- ・既存の防災林、砂丘等の嵩上げ・補強等による安全度の向上策「静岡モデル」と潜在自然植生、先人の知恵、地域の人々という地域の場の力を活かして行う「森の防潮堤づくり」との連携による津波対策の推進【交通基盤部】

- ・富士山静岡空港を最大限に活用し、自衛隊等の広域応援部隊を円滑かつ迅速に受け入れる、大規模な広域防災拠点の整備推進【危機管理部】

- ・大規模地震等災害対策にかかる市町の津波避難施設建設や資機材整備等への財政的な支援による、市町の防災対策の底上げを推進【危機管理部】

◆防災先進県としての情報発信

- ・自然災害等への不安の払拭に向け、昭和50年代の東海地震対策から今まで実施した2兆2,000億円余の東海地震対策をはじめ、国の新たな被害想定に対しても地震・津波対策を全国に先駆けて実施するなど、安全で安心な地域であることを、積極的に県内外の企業、県民に情報発信【企画広報部、経済産業部】

(地域防災力の強化)

◆防災人材の育成【危機管理部】

- ・全国一の参加者数を誇る県の総合防災訓練や、全国的にも参加者率が極めて高い地域、学校、事業所等の様々な防災訓練の実施により、県民一人一人の防災意識の向上を推進
- ・企業や地域における防災リーダー、次世代を担う若者を対象とした防災講座の開催等、累計約6,000人に及ぶ知事認証制度取得者の拡充など、防災人材の育成を強化

◆地域防災力強化への支援【危機管理部】

- ・自主防災活動事例の紹介や、地域防災人材を活用した実践的防災訓練の実施を推進し、県内の世帯組織率がほぼ100%である自主防災組織等の活性化をはじめとする地域防災力の強化を促

進

- ・消防団活動に協力する事業所の拡充、消防団員への教育訓練の実施や団員確保の取組により、住民防災活動の環境を整備
- ・SNSを利用した防災情報伝達システムを構築し、発災時に、県民一人ひとりが情報を瞬時に把握し、的確に行動できる体制を確保

＜中長期的な視点＞

- ・防災・減災と地域成長の両立を目指す「内陸のフロンティア」を拓く取組の県全域での展開による、災害に強い地域づくりの実現【企画広報部】
- ・国内の地域間競争における優位性の発揮に向けて、地震・津波などあらゆる災害への対策を実施している、全国で最も安全で安心な地域としての地位の確立【危機管理部、くらし・環境部、交通基盤部】

○働き方の変革

現在の日本の雇用慣行は性別役割分業が根強いが、将来の人口構造や社会の持続可能性を考えれば、夫婦共働きも前提とした社会構造の構築に向けた環境整備が重要である。

<平成27年度の重点的な取組>

(将来に希望を描くことができるライフスタイルや働き方の提示)

◆若者が将来に希望を描くことができる働き方やイメージの提示

- ・若い世代に対する妊娠・出産に関する講座の開催などにより、家庭を持ち親となることのすばらしさの啓発（再掲）【健康福祉部】
- ・静岡県における子育て世帯の年収モデルの明示など、東京圏と比較しても豊かな生活ができるとの情報発信【企画広報部】

(仕事中心、家庭中心のライフスタイルの見直しの促進)

◆男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進（再掲）

- ・企業経営者等を対象とした先進企業視察研修やセミナーの開催など、組織風土改革や働き方の見直しの促進（再掲）【経済産業部】
- ・企業に社会保険労務士を派遣し、一般事業主行動計画の策定を支援（再掲）【経済産業部】
- ・企業に職場づくりアドバイザーを派遣し、職場改善を行うとともに経過を情報発信するなど、ワーク・ライフ・バランス推進企業のモデル化（再掲）【経済産業部】
- ・県内事業所・団体がワーク・ライフ・バランスなどに取り組む「宣言」の登録・普及と実践の支援（再掲）【くらし・環境部】

◆父親の意識改革と子育て参加の促進（再掲）

- ・男女共同参画団体等との連携・協働による講演や調査、情報提供など、家庭における固定的役割分担等の見直しへの働きかけ（再掲）【くらし・環境部】

<中長期的な視点>

- ・企業経営者や管理職のより一層の意識改革を図り、男女がともに仕事と家庭を両立できる社会の実現（再掲）【くらし・環境部、経済産業部】
- ・子育てを男女共同で取り組むための、固定的な性別役割分担意識の是正と男性の意識改革（再掲）【くらし・環境部】

○環境に配慮したライフスタイルの定着

静岡県が新しいライフスタイルを率先して構築するべく、生活と環境をもう一つ進んだ次元で調和させ、都会での生活では味わえない自然とのふれあいやゆとりある住まいの提供など、世界の人々が羨ましく思うような美しい地域を実現することが重要である。

<平成27年度の重点的な取組>

(真に豊かさを実感できる暮らしの実現)

◆生活と自然が調和した住まいづくりの推進

- ・内陸フロンティア推進区域における豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備に対する支援やア

ドバイザー派遣、実務研修会の開催などによる豊かな暮らし空間の普及啓発や県産材の木のぬくもりを実感できる住まい方の促進【くらし・環境部、経済産業部】

◆再生可能エネルギーの導入促進【企画広報部】

- ・住宅用太陽光発電設備、太陽熱利用設備の設置への助成及び中小企業者等による太陽光発電設備等の設置への低利融資
- ・市町・民間事業者が行う小水力発電、バイオマスや温泉熱による小規模分散型エネルギーの導入のための可能性調査や設備設置に対する支援

◆低炭素・循環型社会の形成【くらし・環境部】

- ・再生可能エネルギー等の導入と I C T の活用による、最適なエネルギー需給システムが構築されたスマートコミュニティ形成に向けた取組の促進
- ・地球温暖化防止活動の実践を促す県民運動「ふじのぐにエコチャレンジ」の展開や、エコアクション 21 の認証取得の促進や省エネ機器等の導入支援など、環境保全と生活・経済活動を両立する取組の推進
- ・県民総がかりで 3 R (リデュース (発生抑制)、リユース (再使用)、リサイクル (再生利用)) に取り組む県民運動の展開、廃棄物の多量排出事業者の指導など、循環型社会の形成に向けた取組の推進

<中長期的な視点>

- ・官民の連携による住宅地整備等における豊かな暮らし空間創生の促進などによる、自然とのふれあいや家族との団欒、地域とのつながりを大切にした快適な暮らし空間の実現(再掲)【くらし・環境部】
- ・太陽光発電をはじめ、小水力、バイオマス、温泉熱など、地域の特色あるエネルギー資源の一層の拡大による、小規模分散型のエネルギー体制の確立【企画広報部】
- ・県民や事業者の地球温暖化対策や資源の循環利用の実践、地域における最適なエネルギー需給システムの構築による低炭素・循環型社会の構築【くらし・環境部】

○地域における新しい絆の形成

人の数が少なくなれば、大小さまざまな集団の形は変化し、地域社会の人間関係も変化していく。人口減少社会においては、これまでの人と人とのつながり、いわゆるソーシャル・キャピタル（社会関係資本）を再構築し、地域の新しい絆を形成していくことが重要である。

<平成27年度の重点的な取組>

(地域のために役立ちたい人々の想いを活かす仕組みづくり)

◆地域における支え合いの再構築

- ・地域住民が学校運営に参加するコミュニティ・スクールと学校教育を支援する学校支援地域本部の設置により、学校と地域との連携方策を検討【教育委員会】
- ・地域活動を担う人材養成講座の開催や、活動拠点の整備、若者を含む幅広い年代層の参加意欲を高める県内各地の地域活動等の情報発信による地域コミュニティの活性化【経営管理部】
- ・地域福祉の担い手である社会福祉協議会や民生委員・児童委員、社会福祉法人等の育成・指導や活動に対する支援による新たな支え合いの仕組みづくり【健康福祉部】

(自分らしく暮らすことができる、緩やかで樂しいつながりづくり)

◆県民交流の促進

- ・障害の有無にかかわらず、県民が広く参加できるスポーツイベントの開催、県民の文化活動の活性化を図るふじのくに芸術祭の開催、生涯学習活動の活性化など、様々な分野で県民相互の交流を促進【健康福祉部、文化・観光部、教育委員会】

(家族機能を補完する新たな枠組みによる日常生活の支援、地域包括ケアシステムの構築)

◆地域包括ケアの総合的な推進【健康福祉部】

- ・多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備、ひとり暮らし高齢者等を訪問する友愛訪問の実施、年齢や障害の有無にかかわらず身近な高齢者施設等で垣根のないサービスが受けられる「ふじのくに型福祉サービス」の推進
- ・市町職員や地域包括支援センター職員等の介護予防事業従事者等に対する研修及び現任の訪問介護員を対象とした研修の実施、サービス提供事業者等に指導・助言の実施
- ・認知症に対応した介護保険サービスの充実、地域包括支援センターを中心とした医療、介護、福祉との一層の連携、市町における成年後見制度の取組への支援などによる認知症の方やその家族を地域で支える体制づくりの推進

◆医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化【健康福祉部】

- ・医療介護人材の確保育成・資質向上や、医療介護に関する多職種連携体制の強化による在宅医療体制の充実、医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医療構想(ビジョン)の策定・推進
- ・地域包括ケア病床の整備に向けた病棟改修・増改築、必要な医療機器等の整備、訪問看護ステーションの新規設置、歯科診療所の在宅歯科医療機器整備に対する支援などによる在宅医療推進基盤の整備

<中長期的な視点>

- ・NPO活動の活性化や、企業等の組織、大学生をはじめとする若者、地域貢献の意識を持つ県

民が幅広く参加・活動しやすい仕組みの構築【くらし・環境部】

- ・市町と連携した住民が参加しやすい地域コミュニティの形成などによる、幅広い年代層の地域活動の展開【経営管理部】
- ・県民が地域において様々なコミュニケーションを自由に取れる場や、自由な創造性が発揮される場の設置を通じた交流機会の創出による地域の魅力向上【企画広報部】
- ・団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えた、長寿者自身を含む多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供する体制と地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築などによる、地域包括ケアシステムの実現【健康福祉部】
- ・中核的拠点である「静岡在宅医療推進センター」の充実強化など、医療、介護に関わる多職種連携による在宅医療体制の構築【健康福祉部】

○地域の国際化

人口が減少していく日本や地域の将来にとって、外国人の定住や活躍についてはポジティブに捉えるべきである。外国人を同じ地域に住む住民として認め合い、共に地域づくりをしていくことができる社会を実現していくことが求められる。

<平成27年度の重点的な取組>

(外国人、日本人の双方が異文化に触れる機会の創出)

◆地域の国際化の推進

- ・国際交流員を招致して行う出前教室等の実施、多文化共生意識普及のためのプロジェクトチームによる啓発セミナーなど、多文化共生意識普及プロジェクトの推進による多文化共生意識の醸成【企画広報部】
- ・中国浙江省での卓球大会、韓国忠清南道等での青少年等交流、モンゴルへの県民訪問団の派遣、台湾でのサイクリング交流、東南アジア(インドネシア)でのトッププロモーション、米国ハワイ州でのエネルギー交流など、交流人口の拡大による地域社会の活性化【企画広報部】
- ・短期留学生交流などの県内大学と海外の大学との交流拡大、英語による教育プログラムの充実等、高等教育機関の国際化の推進【文化・観光部】

<中長期的な視点>

・海外との積極的な地域外交の展開による交流人口の拡大や互いの文化の違いの相互理解の促進等による、地域社会レベルでの国際化と日本人・外国人の協働した地域づくりの実現【企画広報部】

○効率的で持続可能なまちづくり

まちづくりにおいては、地域の実態を考慮しつつ、コンパクトな拠点を交通・情報ネットワークで結ぶ地域構造を構築していくことで、サービスの効率性や質の向上を図るとともに、人や情報が活発に行き交うことで新たな価値の創造につながっていくような持続可能性を発現していくことが求められる。

<平成27年度の重点的な取組>

(地域の実態を考慮したまちづくり手法の検討)

◆コンパクトなまちづくりの推進【交通基盤部】

- ・都市の将来像を明らかにした「都市計画区域マスタープラン」の策定、次期見直しに向けた土地利用、都市施設等の現況調査（田方広域等10都市計画区域）の実施による、将来にわたって持続可能な都市づくりの推進
- ・都市圏の交通体系のあり方を明らかにするための都市交通マスタープランの策定に向けた交通実態調査（東駿河湾広域都市圏、岳南都市圏）の実施
- ・都市計画区域マスタープランと整合した、平成26年度改正の都市再生特別措置法に基づく市町の立地適正化計画策定支援による「コンパクトなまちづくり」の推進
- ・立地適正化計画と調和した平成26年度改正の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく市町等の地域公共交通網形成計画策定支援による、地域住民の自立した社会生活や活力ある都市づくりの促進
- ・都市計画区域マスタープラン策定時（5年ごと）に設置されている広域連絡協議会の常設化、まちづくりに関わる多様な分野の関係者の参画等、推進体制を拡充することによる市町間の広域調整機能の強化

(生活の質を落とさないよう配慮した都市機能の集約化)

◆都市のリノベーション【交通基盤部】

- ・土地区画整理事業に対して助成（東部第二拠点土地区画整理事業ほか5地区）による市街地の合理的かつ健全な土地利用の更新と福祉・医療・教育等の生活に必要な都市機能集約化の推進

(当面の超高齢社会を乗り切るための都市機能の集約化)

◆都市機能高度化の取組【交通基盤部】

- ・市街地再開発事業に対する支援による都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と、医療・福祉・子育て支援・商業・サービス等の都市機能の更新の推進（藤枝駅前ほか3地区）
- ・JR御殿場線裾野駅のユニバーサルデザイン化に対する支援

(過疎地域等の集落機能を中長期的に持続させる仕組みづくり)

◆集落機能の維持・確保

- ・地域協力活動を行う外部人材を「ふじのくに暮らし推進隊」として条件不利地域等に派遣し、受入地域の活性化を促進【くらし・環境部】
- ・過疎地域等集落実態調査の実施、人口減少社会に適応する集落対策の検討、新たな過疎計画の検討・策定【経営管理部】
- ・平地に比べ農業生産条件が不利な中山間地域等で生産活動等を行う農業者、林業生産基盤の強化や鳥獣被害の拡大防止への取組等への支援【くらし・環境部、経済産業部】

◆地域に必要な生活交通の確保【交通基盤部】

- ・自主運行バス運行及び過疎地域を運行するバス並びに安全対策を講じる地方鉄道に対する支援による生活交通の維持
- ・西伊豆及び南伊豆地域の市町・民間と連携した広域交通ネットワーク検討体制の構築、「西・南伊豆地域公共交通網形成計画」の策定などによる新たな生活交通網の整備検討

(民間資金の活用)

◆民間の創意工夫の活用【経営管理部、くらし・環境部】

- ・県民、企業の寄付などにより創設した「ふじのくにNPO活動基金」を活用したNPOによる公益的事業の推進【くらし・環境部】
- ・PFI、コンセッション方式など、民間能力を活用するための手法導入の検討【経営管理部】

<中長期的な視点>

- ・新たな都市計画区域マスターplan、都市交通マスターplanに基づく、土地利用の規制誘導、都市施設の整備推進、市町間の広域調整などによる、地域ごとに異なる縮小過程を見据えた、きめ細かな集約型都市構造への転換【交通基盤部】
- ・居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域公共交通の再編による、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成【交通基盤部】
- ・中山間地域の豊かな自然、文化等の魅力を生かした活力の向上、複数集落が連携して生活機能の維持や活性化に取り組む集落ネットワークなどによる、住民が安心して生活できる環境の確保【経営管理部】
- ・中山間地域等の農村の活性化に取り組む中核的人材の育成や他地域からの人材確保などによる、農山村地域への定住者の増加【経済産業部】
- ・デマンド運行や乗合タクシーなどの新たな生活交通の導入や、伊豆地域全体の公共交通ネットワークの再編などによる、利用しやすく持続可能な生活交通の維持・確保【交通基盤部】
- ・民間の創意工夫と資金の活用による、最小の財政負担による最大限の公共目的の達成【経営管理部、企画広報部、くらし・環境部】

○既存の自治体の枠組を超えた対応

人口減少の局面において、近隣自治体での人口の取り合いに意味はない。静岡県が人口減少対策に取り組んでいく上で、都道府県や市町単位のみをベースとした発想からは脱却していく必要がある。

<平成27年度の重点的な取組>

(人口流出を堰き止める集積の形成)

◆地域連携による経済・生活圏の形成

- ・コンパクト化とネットワーク化により高次都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上等を目的とする連携中枢都市圏など、一定の人口規模を有する圏域の形成に取り組む市町への支援【経営管理部】

(広域連携や集落レベルなど多層的な視点に立った地域づくり)

◆市町の体制強化支援と市町との連携促進

- ・消費生活相談、観光振興、教育委員会事務など安定的に行政サービスが提供できるよう、事務の共同処理を行うための広域連携に取り組む市町への支援【経営管理部】

<中長期的な視点>

- ・活力ある地域社会経済を維持するため、一定の圏域人口を有する経済・生活圏の形成【経営管理部】

○今後の行政需要を踏まえた施策展開

人口減少社会を考えた時に、市町単位で行政サービスを提供する仕組みは持続可能とは言えない。末永く安定的に行政サービスを提供できるよう、広域連携の促進や既存施設のマネジメント強化など、今後の行政需要を踏まえたうえで施策を展開していくことが重要である。

<平成27年度の重点的な取組>

(市町や民間との連携・協力の推進)

◆行政経営研究会における検討を踏まえた連携の推進【経営管理部】

- ・行政経営研究会（地方公共団体間の連携部会、公民連携・協働部会等）における市町間の連携手法の検討等を踏まえ、可能なものから、合意形成手法や費用負担の整理等の共有化・具体化（既存施設のマネジメント強化）

◆ファシリティマネジメントの推進【経営管理部】

- ・施設アセスメントの実施や長寿命化指針の作成、ベンチマークングの実施、ネーミングライツの検討実施

◆インフラ資産の長寿命化【交通基盤部】

- ・「社会資本長寿命化行動方針」に基づく長寿命化の取組の推進（現状把握のための点検及び点検結果の分析・評価、中長期管理計画の策定、計画に沿った点検や補修等）
- ・「社会資本長寿命化推進委員会」による進捗管理の実施（各工種の長寿命化の取組について、社会資本長寿命化推進委員会（進捗管理部会）による進捗管理）

＜中長期的な視点＞

- ・各地域での人口減少の状況を踏まえ、多様化する行政需要に的確に対応できるよう、機関等の共同設置など市町間、市町・県による広域連携等の実現【経営管理部】
- ・公共施設を良好な状態で次世代に引き継いでいくため、県内市町も含めた総量の適正化、長寿命化、コストの縮減・平準化など、資産全体のマネジメントの構築【経営管理部、交通基盤部】

